



産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 8 年 5 月 25 日

三重県知事 一見勝之 殿

申請者 〒432-8056

住所 静岡県浜松市中央区米津町2266番地の1

氏名 山吉建設株式会社

代表取締役 高橋 弓夫

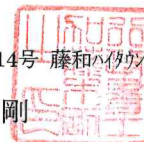
電話番号 053-448-0061



代理人 住 所 静岡県浜松市中央区上島三丁目13番1-614号 藤和ハイツ 上島

氏 名 K's office 行政書士 加藤木 剛

電話番号 053-460-6723



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

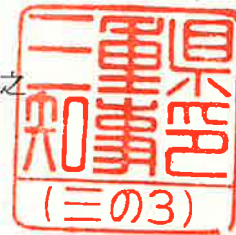
<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>別添許可証の写しのとおり</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 静岡県浜松市中央区米津町 2266 番地 1 電話番号 053-448-0061 事務所 三重県鈴鹿市野町西三丁目 2-7 電話番号 059-389-7682 事業場 静岡県浜松市中央区米津町 2266 番地 1 電話番号 053-448-0061 事業場 三重県鈴鹿市野町西三丁目 2-7 電話番号 059-389-7682</p>
<p>事業の用に供する施設の種 類 及 び 数 量</p>	<p>様式 1-2、1-3のとおり</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>なし</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡県浜松市中央区米津町2266番地の1
氏名 山吉建設株式会社
代表取締役 高橋 弓夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 3年 6月22日

許可の有効年月日 令和 8年 6月21日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、金属くず、

ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上7種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)

及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 6月22日 新規許可

平成23年 6月22日 更新許可

平成28年 6月22日 更新許可

令和 7年 7月22日 代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無

無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有